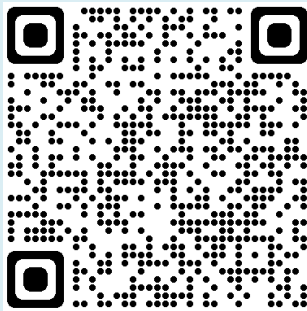


「埼玉県公営住宅等見守りサポーター一通信」 No.21

見守りサポーター制度が始まった平成24年から約10年が経過しました。年々登録数が増え、今では574団体となりました。

これもひとえにサポーター皆様の本制度にご賛同があつてこそだと存じます。心より感謝申し上げます。

今後とも、引き続き見守り活動に御協力くださいますようお願い申し上げます。



見守りサポーターについて
公社HP

登録者様

- | | |
|-----------------|------------|
| ○生活関連業者 | ○電気・ガス関連会社 |
| ○建設関連業者 | ○清掃関連業者 |
| ○設備関連業者 | ○浄化槽関連業者 |
| ○エレベーター
関連会社 | ○県営住宅自治会 |



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

公営住宅には高齢者の方が多くお住まいのため、周囲の方の気配りが重要になります。ちょっとした異変に気づいたら、管轄支所までご連絡（相談）をください。人命救助につながる可能性があります。

- ・最近、隣の方を見かけない。
- ・玄関や郵便受けに新聞、郵便物が数日間たまっている。
- ・夜間もベランダに洗濯物が干したままになっている。
- ・何日にもわたり居室内の電気が点灯していない。



見守りサポーター登録
の受付をしております。

【お問い合わせ先】

〒330-8516
さいたま市浦和区仲町3丁目12番 10号
埼玉県住宅供給公社 県営住宅課
電話 048-829-2875 FAX 048-825-1822

<https://www.saijk.or.jp/>